

藤里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

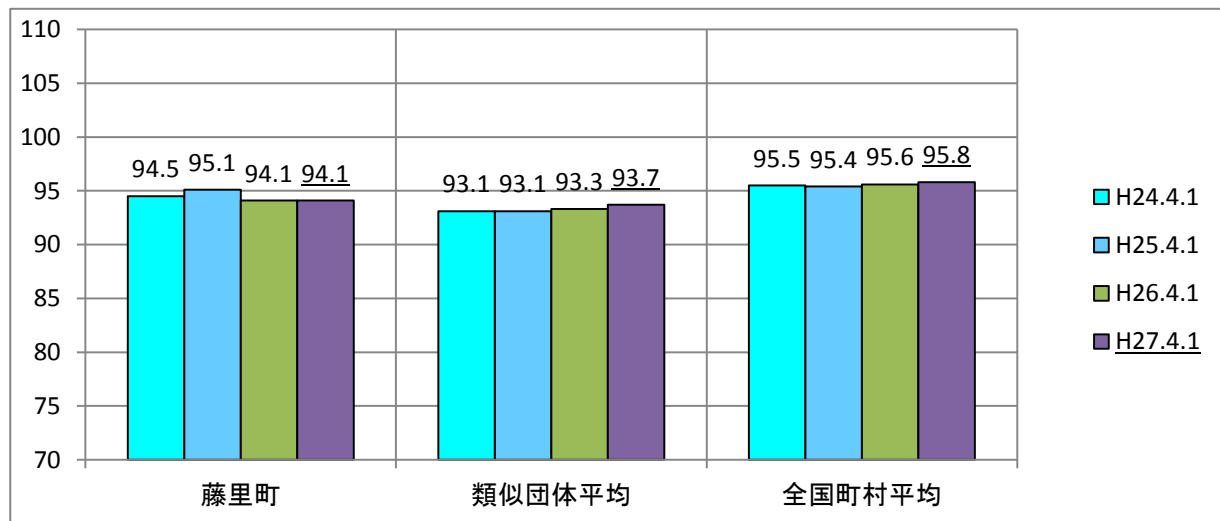
区 分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度 人件費率
平成26年度	3,602 人	3,633,151 千円	117,840 千円	574,598 千円	15.8%	15.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	65 人	214,830 千円	27,979 千円	78,318 千円	321,127 千円	4,940,415 円	5,471 千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 2. 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3. 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3. 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①、②、③該当無し

(4) 給与改定の状況

※(人事委員会を設置していないので①②の記載なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
平成26年度	円	円	円	%	%	0.36 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
平成26年度	月	月	月	月	月	4.20 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(未実施の理由)

秋田県人事委員会勧告及び他市町村との均衡を踏まえて見直しをするため。

(改定時期)

平成28年4月1日実施予定

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当なし

③その他の見直し内容

通勤手当の改正: 国と同様に改正

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤里町	40.6 歳	294,800 円	338,548 円	327,125 円
秋田県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.7 歳	298,502 円	348,728 円	324,582 円

② 技能労務職

区 分	藤 里 町					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
藤 里 町	52.6歳	5 人	295,000 円	323,584 円	318,027 円	—	—	—	—
うち用務員	53.2歳	3 人	295,433 円	308,100 円	314,067 円	用 務 員	54.6歳	200,300 円	1.54
うち自動車運転手	55.7歳	1 人	× 円	× 円	× 円	自動車運転手	48.6歳	234,200 円	×
うちその他技能労務職	47.4歳	1 人	× 円	× 円	× 円	—	—	—	—
秋田県	51.6歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	3 人	268,632 円	297,091 円	283,080 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
藤 里 町	—	—	—
うち用務員	4,904,848 円	2,774,400 円	1.77
うち自動車運転手	× 円	3,096,500 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成24～26年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)

③ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤里町	36.2 歳	276,050 円	336,174 円	306,892 円
秋田県	43.1 歳	326,193 円	405,108 円	367,777 円
国	43.6 歳	372,431 円	—	444,828 円
類似団体	39.5 歳	286,050 円	341,829 円	309,081 円

④ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤里町	40.7 歳	292,700 円	303,100 円	305,697 円
秋田県	42.7 歳	334,818 円	422,205 円	371,284 円
国	42.3 歳	332,279 円	—	381,205 円
類似団体	39.9 歳	275,083 円	300,761 円	285,122 円

⑤ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
藤里町	39.9 歳	301,350 円	314,450 円	317,517 円
秋田県	40.7 歳	314,546 円	391,722 円	353,098 円
国	46.7 歳	316,503 円	—	346,447 円
類似団体	42.6 歳	296,401 円	333,145 円	308,547 円

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	42.7 歳	306,550 円	337,000 円
秋田県	43.3 歳	366,907 円	422,193 円
類似団体	42.1 歳	299,182 円	330,432 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		藤 里 町	秋 田 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	174,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	291,900 円	353,100 円
	高校卒	216,050 円	252,550 円	305,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

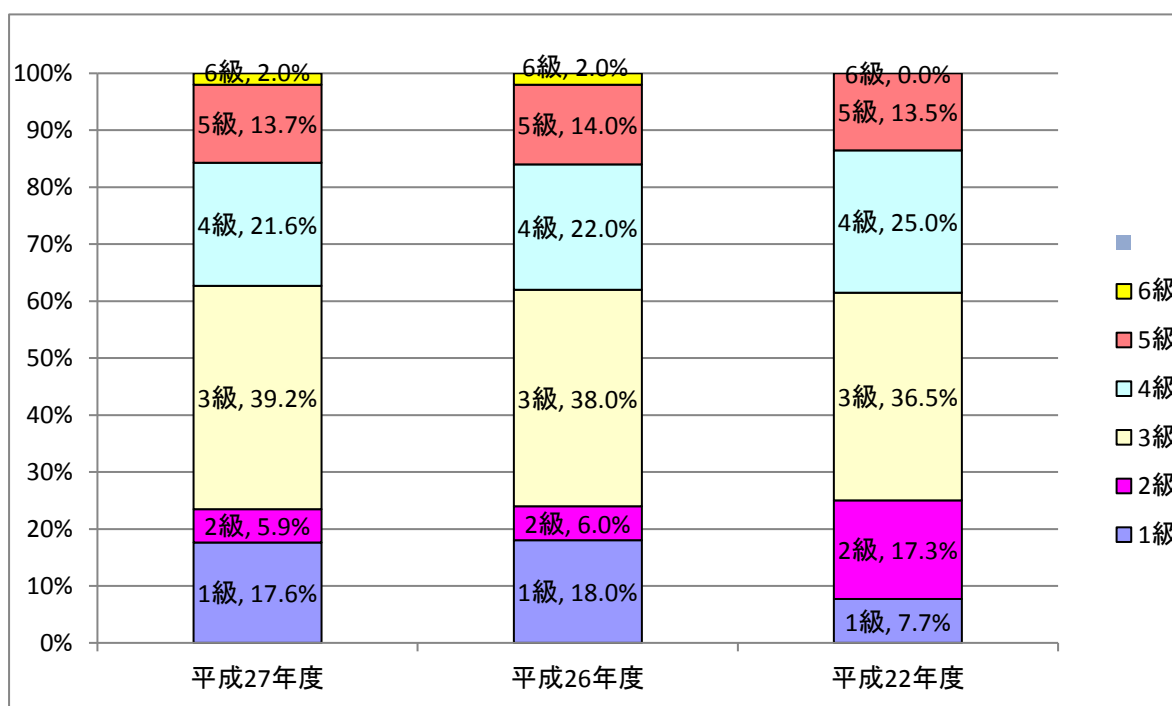
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構 成 比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	9 人	17.6%	135,600.円	243,700.円
2級	主任	3 人	5.9%	185,800.円	307,800.円
3級	主査	20 人	39.2%	222,900.円	354,700.円
4級	課長補佐、係長	11 人	21.6%	261,900.円	388,300.円
5級	課長	7 人	13.7%	289,200.円	400,600.円
6級	主幹	1 人	2.0%	320,600.円	422,600.円

(注) 1 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

【昇給規則による勤務成績の評価】

対 象：町長部局及び教育委員会事務局の特定職員及び一般職員

評 価 者：各課長等を一次評価者、町長・副町長が二次評価者

評価期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

評価方法：業績及び能力について、役職段階別の評価要素と照らし3段階評価をするとともに総合評価も行う。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤里町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,221 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,611 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) — 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.45月分 (1.40月分) (0.70月分)	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.45月分 (1.40月分) (0.70月分)	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

藤里町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	---	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	---	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
なし	%	人 %

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	---	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	---	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	---	%
手当の種類(手当数)	---	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 支給実績 左記職員に対する支給単価
なし		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	9,061千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	193千円
支給実績(平成26年度決算)	8,240千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	206千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 金 額 等	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	平成26年度決算	
				支給実績	1人当たり平均支給実績
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	同じ	—	8,676千円	211,610円
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円				
	配偶者のない場合の扶養親族1人目 月額 11,000円				
	特定期間の(★)の子 月額 5,000円				
住居手当	借家の場合支給限度額 月額 27,000円	同じ	—	660千円	165,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額 月額 55,000円	同じ	—	1,592千円	48,227円
	自家用車等利用の場合の支給限度額 月額 24,500円				
管理職手当	給料月額額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	—	7,992千円	333,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	—	0千円	0円

★ 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間である。

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	712,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副町長	554,000円	(最高) 840,000円 / (最低) 416,500円 (最高) 705,000円 / (最低) 385,000円
報 酬	議 長	279,000円	(最高) 395,000円 / (最低) 140,000円
	副議長	242,000円	(最高) 310,000円 / (最低) 115,000円
	議 員	233,000円	(最高) 290,000円 / (最低) 100,000円
期末手当	町 長	(平成26年度支給割合)	
	副町長	2.875月分	
	議 長	(平成26年度支給割合)	
	副議長 議 員	2.875月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額額の47/100×勤続月数 給料月額額の28/100×勤続月数	任期满了時 任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

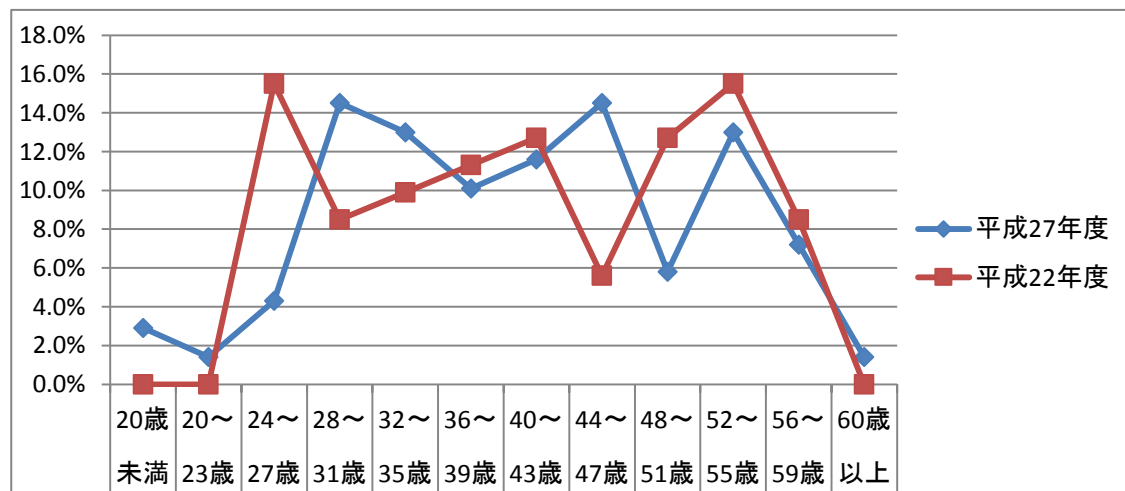
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務企画	14	15	1	業務増(行政組織見直し)
	税務	3	2	△ 1	事務の統廃合縮小(行政組織見直し)
	民生	9	7	△ 2	事務の統廃合縮小(行政組織見直し)、欠員不補充
	衛生	4	5	1	業務増(行政組織見直し)
	労働	0	0	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	5	5	0	
	土木	4	4	0	
	小 計	51	50	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 133.61人 [類似団体の職員数 186.43人]
	教育部門	14	13	△ 1	法令等の改廃(教育長含めず)
普通会計部門	消防部門	0	0	0	
	小 計	65	63	△ 2	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 168.36人 [類似団体の職員数 218.99人]
公営企業等	病院	0	0	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	4	4	0	
	小計	6	6	0	
合計		71 [71]	69 [71]	△ 2 [0]	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 184.39人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。
3 普通会計部門の教育の人数には、教育長を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



年齢	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	1人	3人	10人	9人	7人	8人	10人	4人	9人	5人	1人	69人

(3)職員数の推移(各年4月1日現在)

年度 部門別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職	52	51	51	51	51	50	△ 2 (△ 3.8%)
教 育	14	14	13	14	14	13	△ 1 (△ 7.1%)
普通会計計	66	65	64	65	65	63	△ 3 (△ 4.5%)
病 院	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
水 道	1	1	1	1	1	1	0 0
下水道	1	1	1	1	1	1	0 0
その他	4	4	4	4	4	4	0 0
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0 (0.0%)
総合計	72	71	70	71	71	69	△ 3 (△ 4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成26年度	146,960千円	6,387千円	---千円	---%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団 体平均1人当た り 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	1 人	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 円	6,219 千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 職員数は平成27年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては公表しない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	18.8歳	--- 円	--- 円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	一 歳		--- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

エ 特殊手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

オ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

→個人が特定されるため公表しない。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

→4(6)を参照

7 公営企業職員の状況

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成26年度	136,223千円	0千円	---千円	---%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団 体平均1人当た り 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	1 人	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 円	6,190 千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 職員数は平成27年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては公表しない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	48.9歳	--- 円	--- 円
団体平均	43.9歳	346,189円	515,436円
事業者	— 歳		--- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

エ 特殊手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

オ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

→個人が特定されるため公表しない。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

→4(6)を参照

7 公営企業職員の状況

(3) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成26年度	543,236千円	12,396千円	---千円	---%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団 体平均1人当 たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	2 人	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 円	6,665 千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 職員数は平成27年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては公表しない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	35.1歳	--- 円	--- 円
団体平均	45.0歳	356,357円	555,844円
事業者	— 歳		--- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

エ 特殊手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

オ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

→個人が特定されるため公表しない。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

→4(6)を参照

7 公営企業職員の状況

(4) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)
平成26年度	625,139千円	14,954千円	---千円	---%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団 体平均1人当た り 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成26年度	2 人	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 千円	--- 円	6,665 千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 職員数は平成27年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては公表しない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
藤里町	44.5歳	--- 円	--- 円
団体平均	45.0歳	356,357円	555,844円
事業者	— 歳		--- 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

→4(1)を参照

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

→4(2)を参照

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

エ 特殊手当(平成27年4月1日現在)

→制度なし

オ 時間外勤務手当(平成27年4月1日現在)

→個人が特定されるため公表しない。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

→4(6)を参照